<u>医療法に</u> 基づく義務です

令和 5

年度

病床機能報告

報告マニュアル<②手順編>

目 次

1. 病床機能報告制度についく	1
1 – 1. 病床機能報告制度の概要	1
1 – 2. 報告対象となる医療機関の範囲	2
1-3.報告対象となる病棟の範囲	3
2 報告の流わ	4
	+
2-2. 報告までの流れ	7
2-3.報告における留意点	14
2-4.報告期限	15
2-5.報告結果の公開	15
3. 報告項目の概要	16
 3.報告項目の概要	16
 3.報告項目の概要	16 16
 3.報告項目の概要	16 16 17 20
 3.報告項目の概要	16 16 17 20 20
 3.報告項目の概要	16 16 17 20 20 .25
 3.報告項目の概要	16 16
 3.報告項目の概要	16 16 17 20 20 25 26

令和5年9月

厚生労働省

1. 病床機能報告制度について

1-1. 病床機能報告制度の概要

病床機能報告制度とは、医療法(昭和 23 年法律第 205 号)第 30 条の 13 に基づいて実施 する制度です。

く参考>

 ○ 医療法(昭和 23 年法律第 205 号)(抄) 第三十条の三(略) 2 (略) 六 地域における病床の機能(病院又は診療所の病床において提供する患者の病状に応じた医療の内容をいう。 以下同じ。)の分化及び連携並びに医療を受ける者に対する病床の機能に関する情報の提供の推進に関する 基本的な事項 3 (略)
 第三十条の三の二 厚生労働大臣は、前条第二項第五号又は第六号に掲げる事項を定め、又はこれを変更するために必要があると認めるときは、都道府県知事又は第三十条の十三第一項に規定する病床機能報告対象病院等の開設者若しくは管理者に対し、厚生労働省令で定めるところにより、同項の規定による報告の内容その他の必要な情報の提供を求めることができる。 2 (略)
 第三十条の十三 病院又は診療所であって療養病床又は一般病床を有するもの(以下「病床機能報告対象病院等」という。)の管理者は、地域における病床の機能の分化及び連携の推進のため、厚生労働省令で定めるところにより、当該病床機能報告対象病院等の病床の機能に応じ厚生労働省令で定める区分(以下「病床の機能区分」という。)に従い、次に掲げる事項を当該病床機能報告対象病院等の所在地の都道府県知事に報告しなければならない。 一 厚生労働省令で定める日(次号において「基準日」という。)における病床の機能(以下「基準日病床機能」という。) <u>4準日から厚生労働省令で定める期間が経過した日における病床の機能の予定</u>(以下「基準日後病床機能」という。) <u>5</u> 当該病床機能報告対象病院等に入院する患者に提供する医療の内容 四 その他厚生労働省令で定める事項
2・3 (略)
4 <u>都道府県知事は、</u> 厚生労働省令で定めるところにより、第一項及び第二項の規定により報告された事項を <u>公表</u>
しなければならない。
5 都道府県知事は、病床機能報告対象病院等の管理者が第一項若しくは第二項の規定による報告をせず、又は虚偽の報告をしたときは、期間を定めて、当該病床機能報告対象病院等の開設者に対し、当該管理者をしてその報告を行わせ、又はその報告の内容を是正させることを命ずることができる。
0 即理府県和事は、則現の規止による呵市をした場合において、その可守を受けた衲床機能報告対参病院寺の開

第九十二条 第三十条の十三第五項又は第三十条の十八の二第二項の規定による命令に違反した者は、三十万円以 下の過料に処する。

※ 法律上は、医療機関から都道府県知事にご報告いただくこととなっていますが、事務作業の効率化のため、厚生 労働省は株式会社三菱総合研究所に、制度運営事務局業務等を一部業務委託しています。

1-2.報告対象となる医療機関の範囲

1)報告対象となる医療機関

令和5年7月1日時点で一般病床・療養病床を有する病院及び有床診療所(診療所・歯科

診療所)は、報告対象です。

※ 許可病床として一般病床あるいは療養病床を有しているものの休床中の医療機関、健診や治験、母体保護法 にもとづく利用のみで診療報酬請求を行っていない医療機関も報告対象となります。

ただし、一般病床・療養病床を有する病院及び有床診療所(診療所・歯科診療所)であっても、下記2)における「c.」、「d.」、「e.」に該当する場合は報告対象外となります。

※ 一般開放している場合は、自衛隊病院等も報告対象となります。

2) 報告対象外となる医療機関

以下に該当する医療機関については、報告対象外となります。令和5年度病床機能報告の 実施依頼があった医療機関において報告対象外に該当する場合は、「2-2.報告までの流れ 病床機能報告に関する作業の概要」をご覧いただきG-MISサイトより申請してください。

a.一般病床・療養病床を有していない医療機関

- ※ 許可病床として精神病床のみ、結核病床のみ、感染症病床のみを有する医療機関
- ※ 病床機能報告は、地域医療構想を踏まえて各医療機関の足下の状況と今後の方向性を「見える化」する ために行っているため、一般病床・療養病床を有する医療機関に限定されております。

b. 都道府県に全許可病床を返還済又は令和6年3月31日までに返還予定(無床診療所に 移行予定)である医療機関

- c.特定の条件に該当する医療機関
- の 刑事施設等や入国者収容所等の中に設けられた医療機関や皇室用財産である医療機関
 (宮内庁病院)
- 今年定の事業所等の従業員やそのご家族の診療のみを行う医療機関であって、保険医療機関でないもの(地域における病床の機能分化・連携の推進の対象とはならないものであるため、病床機能報告を省略しても差し支えありません。)
 ※一般開放している場合は、自衛隊病院等であっても報告対象となります。

d. 休院・廃院又は令和6年3月31日までに休院・廃院予定である医療機関

e. 令和5年7月2日以降に新たに開設した医療機関

1-3.報告対象となる病棟の範囲

1) 病院における報告対象病棟

病床機能報告では、病院の各病棟における看護体制の1単位をもって病棟と取り扱います。 ただし、特定入院料(※)を算定する治療室・病室については、<u>当該施設基準の要件を満たす</u> 体制の1単位をもって病棟として取り扱うものとします。

※ 特殊疾患入院医療管理料、小児入院医療管理料4、地域包括ケア入院医療管理料1~4を算定する場合は 除きます。

病院においては、医療法第7条第1項から第3項に基づいて開設許可を受けている一般病 床・療養病床を有する病棟のみが報告対象となります。また、許可病床として一般病床・療 養病床を有する病棟の場合は、休棟中の病棟であっても「病棟票」の作成が必要となります。

精神病床のみ、感染症病床のみ、結核病床のみの病棟等は「病棟票」の作成は不要ですが、 その場合にも「施設票」には、一般病床・療養病床以外の病床を含む貴院の全病床を対象と してご回答ください。なお、基準病床数制度において特例とされている特定の病床等も含め てご報告ください。

2) 有床診療所における報告対象病棟

有床診療所については施設全体を1病棟と考え、施設単位でご報告ください。

また、有床診療所においては「医療機能」、「有床診療所の病床の役割」、「病床数」、「人 員配置」、「入院患者数」、「具体的な医療の内容に関する項目」等の一定の項目に限りご報 告が必須となり、それ以外の項目については任意項目となります。なお、全病床が休床中で ある有床診療所においても、下記にしたがってご報告いただく必要があります。

【全病床が休床中である有床診療所の報告方法】

- ① 以下のいずれか又は両方に該当する場合は、全ての必須項目について報告する必要があります。
 - ・令和5年7月1日時点で地方厚生(支)局長への入院基本料の届出がある場合 ・令和4年4月1日~令和5年3月31日の期間に稼働病床がある場合
- ② 入院基本料の届出がなく、過去1年間の稼働病床がない有床診療所は、「報告様式1」において は以下の項目の報告は不要ですが、それ以外の必須項目については報告が必要です。
 - ・「7.職員数」のうち、「②入院部門の職員数」
 - ・「9.入院患者数の状況」

2. 報告の流れ

2-1. 報告様式の種類

ご提出いただく報告様式は、「報告様式1」及び「報告様式2」の2種類です。 業務効率化等の観点から、可能な限り医療機関等情報支援システム(G-MIS)上の WEB フ

オームにて報告をお願いします。報告には Windows OS 搭載の PC をご使用ください。 紙媒体を希望される医療機関は、個別に申請をお願いします。

なお、決裁等のために印刷して活用できるよう、G-MIS 上の WEB フォームで入力した報告内容の PDF ファイルをダウンロードすることができます(※)。詳細は下記の【PDF ファイルのダウンロード方法】をご参照ください。ダウンロードした PDF ファイルは ZIP ファイルに圧縮されているので、ダウンロード後に手元で解凍してください。ただし、Windows OS 以外の場合、また、WEB ブラウザのバージョンが古い場合、PDF ファイルの出力が正常に動作しないことがあります。

- ※ PDF ファイルのダウンロードが可能なブラウザは以下の通りです
 - MICROSOFT® EDGE CHROMIUM
 - GOOGLE CHROME™
 - MOZILLA® FIREFOX®

ŧ	器告様式の種類	報告項目
	病院用[基本票・施設票・病棟票]	I 各病棟の病床が担う医療機能
報 古 俅 巧 1	有床診療所用[診療所票]	 Ⅱ その他の具体的な項目 Ⅲ 構造設備・人員配置等に関する項目 等
		I 算定する入院基本料・特定入院料等の
報告様式2(※)	基本票・病棟票	状況
		Ⅱ 有床診療所の多様な機能の状況 等

- ※ オンライン又は電子媒体(フレキシブルディスク(FD)、光ディスク(MO)、光ディスク(CD-R))を用いて、 電子レセプトによる請求を行っている医療機関では、報告様式にあらかじめレセプト集計結果が記載(プレプリン し、シャナオーキャボ・
 - ト)されます。ただし、
 - ・介護療養病床における入院であるために入院外レセプトで請求を行っている医療機関
 - ・令和5年5月以降に、令和4年4月から令和5年3月診療分を月遅れ分として請求している医療機関
 - ・紙レセプトにより請求を行っている医療機関

等では、プレプリントされません。

【PDF ファイルのダウンロード方法】

① G-MIS のホーム画面より [病床機能報告] をクリックすると病床機能報告リストビュー画 面が表示されますので、PDF ファイルをダウンロードしたい報告様式をクリックしてくだ さい。



病床機能報告リストビュー画面

※画面のイメージは実際と異なる可能性があります。

② 右上の [帳票出力] ボタンをクリックして下さい。

び 病床機能報告様式2 令和5年度病床結合試験0	6_ 病床機能報告制度 様式2	報告履歷 银票出力
基本票エラー件数 府棟票エ: 0 0	ラー件数 手派罪エラー件数 金身麻酔罪エラー件数 統备状況 0 0 0 税告済か	
ナビゲーションメニュー リンクを押すと見出しにを勧します 1. 基本情報 2. 病様コード・病棟名	取戻し 勇院名: 病床結合試験06 住所: さいたま市test001-17 電話番号: 011-0111 -0111 病床・外来管理番号: 11100007 1. 基本情報	 図 編集 × キャンセル 当 保存
	1. 医療機関名 貫純名 満床結合試験0 6 貫純名 (訂正用) ※表示されても貴格名が残っている場合、正い心品作を応入してください 満床・ 今天管理最考 11100007	
	 医療機関性所 郵便番号 〒 011 = 0111< 範進府県 埼玉県 住所 さいたま市test001-17 2. 医糖度以近 	
	3. 軟告担当者 *氏名	

報告様式詳細画面(例:報告様式2)

③ [ZIP ファイルダウンロード] ボタンをクリックしてください。
 帳票に数値の「0」を表示しないにチェックをいれると、出力される帳票において、
 「0」で登録されている数値項目を空白で表示することができます。必要に応じてご活用ください。

第床機能報告様式2 令和5年度病床結合試験06_病	床機能報告制度 様式2		報告國國 植原出力
基本集工ラー件数 府使集工ラー件数 0 0 基本票 病使栗一覧	手術裏エラー件数 金) 0 0	身有到着エラー件数 幹田(大)5 朝田高み	
ナビゲーションメニュー リンクを押すと見出しに移動します	取戻し	ZIPファイル出力	図編集 × キャンセル 巴保存
1. 基本情報 2. 病陳コード・病陳名	 歳完名: 決床結合試験06 住所: さい 1. 基本情報 1. 医療機関名 病床結合試験06 義院名 病床は合試験06 義院名(約正用) *素示されている素格名が除っている考合: 正いいち 病床・分末常望電器 11100007 2. 医療機関住所 	以下のファイルを20P化してダウンロードします。 ※編集中の項目は保守するまで気味されません。 また、ファイルをに定めたちにません。 シアフィルダウンロード中に電気デーが完美された場合には 変更が原味された機能で出力される可能性もございますのでご注意ください。 所に、様立と時を観 ※病体集(よ、登録した病情ごとにファイルが作成されます。 上記ファイルをダウンロードする場合は「20Pファイルダウンロード」がタンを、 二の画面に戻る場合は「キャンセル」パタンを押してください。 (場代すると感が「6) で登録されている意味須見を空ロで表示します)	
	 郵便番号 〒 011 - 0111 額道府県 均玉県 住所 さいたま市trest001-17 3. 報告担当者 本た 	8. 2Pファイルダウンロード x キャンセル	

ZIP ファイル出力画面

※画面のイメージは実際と異なる可能性があります。

④ [OK] ボタンをクリックしてください。報告様式の詳細画面に戻ると Windows のダウン ロードフォルダに ZIP ファイルが保存されています。

● 希布爾希爾普爾克 希布和5年度病床結合試験06_	病床機能報告制度 樣式2		単合理書 構築出力
		<u> エロアアイル出力</u> NTのファイルをだめたりクランロードします。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	

2-2. 報告までの流れ

報告様式1、報告様式2の入手方法と提出方法(概要)は以下の通りです。詳細は該当ペ ージを参照してください。

	_	入手方法	提出方法
G-MIS上のWEBフォームからの			G-MIS上で報告
報告を希望する医療機関(推	\Rightarrow	_	「 4 – 3 1)G-MIS上で報告する場合」参
奨)			照
狐の却生祥式を発胡すて医唇機		紙媒体入手希望申請書を提出	記入済の紙媒体を返信用封筒にて郵送
和の報告様式を布望りる医療機	\Rightarrow	「4-1 2)紙媒体を希望する場	「4-3 2)紙媒体の報告様式で報告する
		合」参照	場合」参照

病床機能報告に関する作業の概要

1. 報告方法

- ・報告方法にはG-MIS上のWEBフォーム経由での提出と紙媒体での提出の2通りあります。可能な 限りG-MIS上のWEBフォームからの提出をお願いします。
- 、 深夜2:00~5:00はシステムのメンテナンスが行われるため病床・外来機能報告のG-MIS上での 入力をお控えください。システムメンテナンス中に病床・外来機能報告を入力されると入力内容が 正常に反映されない可能性があります。

2. 報告様式と報告期限の全体像

※報告様式1と報告様式2でそれぞれ報告期間が異なります。ご注意ください。

報告様式	報告様式1、報告様式2
報告期間 (提出期限)	報告様式1: 令和5年10月1日~11月30日
	報告様式2: 令和5年11月1日(予定)~11月30日
	※提出された報告内容において疑義が確認された場合、厚生労働省 「令和5年度病床・外来機能報告」事務局(以下「制度運営事務局」 と言う。)から問い合わせ及び修正依頼を行うことがあります。

3. 作業フローの全体像

STEP1 ~本日よりご対応いただきたいこと~

・下記のA、Bのいずれかに該当するか確認してください。

- A:報告対象医療機関に該当しない場合(注1)
- B:インターネット環境が整っていない等の事情によりG-MIS上のWEBフォームからの報告ができず、紙媒体での報告を希望する場合
- ・該当する場合は、それぞれ以下のご対応をお願いします。

Aに該当:11月16日までに下記①あるいは②のいずれかを行ってください。

①G-MISサイト上で申請してください。詳細は下記の【G-MISサイト上の報告対象外医療 機関申告の申請方法】をご覧ください。 ②G-MISサイトを使用できない場合は問い合わせ窓口(制度運営事務局)までご連絡くだ

Bに該当:「令和5年度 病床・外来機能報告 紙媒体入手希望申請書」をご提出ください。(注2)

(注1)報告対象医療機関の定義は「1-2 2)報告対象外となる医療機関」をご参照ください。
 (注2)紙媒体資料の発送までに5~10営業日程度要する場合があるため紙媒体入手希望申請は10月27日までに行ってください。また、申請の時期に関わらず報告様式2は11月4日以降の発送となります。記入方法等については「紙媒体入手希望申請書記入要領」をご参照ください。

STEP 2 ~10月1日よりご対応いただきたいこと~

・ 報告様式1の報告の受付を開始します。

さい。

- ・ 10月1日に、G-MISのWEBフォームを開設します。業務効率化等の観点から、可能な限りG-MIS 上のWEBフォームを用いて報告をお願いします。
- ・ G-MISにアクセスし入力作業を開始してください。G-MIS上での提出も可能です。

STEP 3	~11月1日(予定)よりご対応いただきたいこと~
--------	--------------------------

・報告様式2の報告の受付を開始する予定です。報告様式1と同様に可能な限りG-MIS上のWEBフォームを用いて報告をお願いします。

STEP ・ 11月30 ・ 提出され を行うこ 【G-MIS サイ ① G-MIS の 面が表示 い。	4 ~11月30日までに の日までに必須項目の入力を れた報告内容において疑義が ことがあります。 クト上の報告対象外医療機 のホーム画面より [病床機 されますので、 [病床・	ご対応いただきた 完了し、提出をお が確認された場合 戦関申告の申請た 能報告]をクリ 外来機能報告	いこと〜 >願いします。 、制度運営事務局か う法】 ックすると病床様 問合せフォーム]	ら問い合わせ及び修正依頼 戦能報告リストビュー画 をクリックしてくださ
	病床機	態能報告リストヒ	ニュー画面	
学専生労働省 G-M 医療機関等情報支援シス		FAQ レポート > 医療機能 (さい。	[病床・外来機能報 リックすると、病床 ォームに移ります。	(###-ワードをえかしてくだきい) Q #2 2000 2 (告 問合せフォーム] をク :・外来機能報告 問合せフ
	 ・ 差別しの相 ● 告表にの相 ● 告表にの相 ● 合表にの相 ● 合表にのす ● 合表にある ● 合表により作成点々れていない状態です。毎日を行きまた入りし、「母表のか」の ● 相当の方: 単成したり 通じているの相当項目を入力し、「母表のか」の ● 相当の方: 単成したり 通じているのは、可能のクラフロは描書されません。 本 大 て 送 本 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	にお願いします。 1 から登録をお願いします。 職いします。 病家・外栄領理論号	エラーあり/なし	65合代55
	会的5年度 病況,用床端紙報告制度 様式1 すべて表示 すべて現 タイトル タイトル 一 うて表示 デへて表示 デスで表示	131000099 病床 - 外來領理藝号 131000099	なし エラーあり/なし あり	作成中 報告状成 作成中
			※画面のイメージは	実際と異なる可能性があります。

2	病い正対1 2 3床たで応:制(:制(:登(いたさ状未度登対度登完録登()のです。 うんのう うんしょう うんしょう うぼうた 運動た運動 たする	来たせは応営内中営内(に内機問ん、「事容」事容」連容	 総報告 問合せ い合わせは全て 下記のパターン 務局がまだ登録 編集可能) 綿が行われ、問編集不可) 	フォ- オ ズ で な 次 内 を 確 調 い 合 れ	-ムにて されます を確認し るし、対 つせが終	[新規] 。なお、 っ ていない 応を行っ 了してい	ボタンをクリックしてください。登録 対応状況が [完了] の問い合わせは修 状態です。 ている状態です。
	€	MIS ステム 木 解理・報告の (質理・報告) 差皮しく低低の 超出音響地二キ 第二 第二 (1) (1) (2) (3) (4) (5) (6)	(成年、1) 第二、第二、第二、第二、第二、第二、第二、第二、第二、第二、第二、第二、第二、第	・ 外来 あ勝台は F パロマスクレーム・日 ・ 異称名 一 現在 一 現在 一 現在 一 現在 一 現在	送託 転 に 転 に れ よ い た れ よ い か い か い か い い か い い い い い い い い い い	ビコードタイプ 1.質紙・照会 2.時回対条件変要編組 3.時間は次時の 3.時間は次時の 1.質紙・照会 1.質紙・照会 1.質紙・照会 1.質紙・照会	フォーム
							※画面のイメージは実際と異なる可能性があります。

10

- ③ 病床・外来機能報告 問合せ内容選択画面にて「2.報告対象外医療機関申告書」を選択し、[次へ]ボタンをクリックしてください。[キャンセル]ボタンをクリックすると画面が閉じます。
 - 1:質疑・照会(使用期間:令和5年9月21日~令和6年1月31日23:59) 病床・外来機能報告の報告項目について疑義が発生した場合にこちらから制度運営事 務局にご連絡ください。
 - 2:報告対象外医療機関申請書(使用期間:令和5年9月21日~11月16日23:59) 自院が病床・外来機能報告の報告対象外である場合にこちらから制度運営事務局にご 連絡ください。
 - 3:差戻し依頼(使用期間:令和5年12月1日~12月26日23:59) 病床・外来機能報告の報告結果を申請すると、差戻しを行わない限り修正することが できません。再編集を行いたい場合は、こちらから制度運営事務局にご連絡ください。

病床・外来機能報告 問合せ内容選択画面



- ④ 病床・外来機能報告 問合せ入力画面にて各項目を入力し、 [保存] ボタンをクリックしてください。保存時に、入力内容のチェック処理がかかります。エラーが表示された際は、エラー内容を確認し、入力内容の修正をお願いします。一度、病床・外来機能報告 問合せフォームに登録いただいた内容は削除できません。誤登録等の理由で病床・外来機能報告 問合せフォームの「1. 質疑・照会」よりご連絡ください。
 - ※ 見出し項目先頭に(*)がある項目(氏名(ふりがな)、氏名、電話番号)は入力必須

調査 🗸 お知らt	: お問合せ FAQ レポート 🗸	医療機関マスタ		走 粥
	新規病床・外来機能報告 問合せファ	+ ーム: 2. 報告対象外医療機関申告書	1 1 1	
機能報告の制度に開 に関するお問合わせ(<u>^</u>	
12007	110状況 1. 未対応			
、電話番号は事務局; 、入力ください。	三大海部			
	■ 氏名 (ふりがな)			
問合せフォーム 事				
・ イトル・検索条件: すべ	•氏名		**	Π
			→ 作成日	
、質疑・照会	41-1687 Sud		2023/07/1	8
. 報告対象外医療機能	電話番号		2023/08/0	1
. 報告遅延連絡	-47-20-2		2023/08/0	1
 . 差戻し依頼 	en nærg		2023/08/0	1
. 質疑・照会(完了)	e-mail		2023/08/0	1
. 質疑・照会			2023/08/0	9
	令和4年7月1日時点における貴院の状況についてご	記入ください。	_	
	 ①病院・有床診療所の種別 		_	
	/よし ・ ② 一般病床または療養病床の許可病床の有無		_	
	なし		_	
	③【上記②の許可病床が「1.有り」の場合】許可病床数(一			
	10-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-	キャンセル 保存&新規 必須項目を入力し、【例 病床・外来機能報告 問	、 保存] ボタン をクリ ふけ詳細画面に移	ックすると、 ります。
t v 道道 マンマーン	如らせ お満合せ FAQ レポート 〜 新規病床・外来機能報告 問合せファ	キャンセル 保存&新規 必須項目 を入力し、【例 病床・外来機能報告 問 t-ム	、 保存] ボタン をクリ 引合せ詳細画面に移	ックすると、 ります。
調査 > さ こついて 現在:- 外未機能報告の制度に開 ジスプムに関するお問合わせ!	200世 お願合せ FAQ レポート × 新規病床・外来機能報告 問合せファ ・①成法 有床診療所の運動	キャンセル 保存&新規 必須項目を入力し、【例 病床・外来機能報告 間 オーム	、 保存] ボタン をクリ 引合せ詳細画面に移	ックすると、 ります。
調査 〜 2 こついて 利本・外末機能明色の制度に開 シンステムに関するお明合わせ 電話番号について	如うせ お随合せ FAQ レポート × 新規病床・外来機能報告 問合せフォ ・ ①病院・有床診療所の違う なし ・ なし ・ の病院生または運動所生の許可原生の有無	キャンセル 保存&新規 必須項目を入力し、【例 病床・外来機能報告 間	、 保存] ボタンをクリ 引合せ詳細画面に移	ックすると、 ります。
講堂 > 2 第6: - 外未機能報告の制度に開 システムに関するお問合わせ 電話番号について されるまる。量能番号は事時間 総計先をご入りくたさい。	如うせ お開合せ FAQ レポート ~ 新規病床・外来機能報告 問合せファ ・①原除・解床診療所の違う なし ・①一般原床または濃濃所先の許可原床の有言 なし ・なし ・	キャンセル 保存&新規 必須項目を入力し、【保 病床・外来機能報告 問 サーム	、 保存] ボタン をクリ 引合せ詳細画面に移	ックすると、 ります。
	<u>如らせ お聞合せ FAQ レポート ×</u> 新規病床・外来機能報告 問合せファ ・①病洗・有床診療所の進刻 なし × ・②一般病または爆裏病体の許可病体の有量 なし × ・なしと記名の許可病体が「1. 有り」の場合! 許可病体数 (一 政病化、	キャンセル 保存&新規 必須項目を入力し、【仍 病床・外来機能報告 問 オーム	、 保存] ボタン をクリ 引合せ詳細画面に移	ックすると、 ります。
調査 > 2 こついて 有日・今末頃延常色の対度に開 つシステムに関するお明合わけ 電話曲号について かる氏名、電話番号は事務院 開格先をご入力ください。 単純明音、問合ゼフォーム 提択 ▼ 【】	加合せ お開合せ FAQ レポート × 新規病床・外来機能報告 問合せフォ ・①病味・有床診療5の値別 ・ひろし・・ ・ひろし、 ・ひろし・ ・ ・ひん・ ・ ・ひん・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	キャンセル 保存&新規 必須項目を入力し、【例 病床・外来機能報告 間 オーム	、 保存] ボタン をクリ 引合せ詳細画面に移	ックすると、 ります。
	如うせ お開合せ FAQ レポート ▼ 新規病床・外来機能報告 問合せファ ・①病法・有朱珍療所の違刻 なし ・ ・②人は起金のド可病朱が「1、有り」の場合」 許可病朱数(集 義病本)	キャンセル 保存&新規 必須項目を入力し、【仍 病床・外来機能報告 ピ	・ ・ ・	ックすると、 ります。
	如らせ お第合せ FAQ レポート ~ 新規病床・外来機能報告 問合せファ ・①病除・新床診療所の値刻 …なし… ▼ ・②一般用作または濃濃用件の許可用体の符響 …なし… ▼ ・②(上記之のド可用体が「1. 有り」の場合1 許可用体数(素用系) ④(上記之のド可用体が「1. 有り」の場合1 許可用体数(係 素用系) ④(上記之のド可用体が「1. 有り」の場合1 許可用体数(係	キャンセル 保存&新規 必須項目を入力し、【保 病床・外来機能報告 問 t-ム	(保存) ボタンをクリ 引合せ詳細画面に移	ックすると、 ります。
	20-5년 お開会せ FAQ レポート × 新規病床・外来機能報告 問合せファ ・①病洗・有床診療所の違刻 ・□なし・・ ・②なし・・ ・②なし・・ ・②なし・・ ・②なし・・ ・②なし・・ ・②なし・・ ・③ ・」記名の許可病朱が「1、有り」の場合】許可病朱数(一 数病素) ・」に記名の許可病朱が「1、有り」の場合】許可病朱数(柔 素病素) ・、なし・・ ・、なし・・ ・、ない、 ・、ない。 ・、ない、 ・、ない、 ・、ない・ ・、ない・ ・、ない・ ・、ない、 ・、ない、 ・、ない、 ・、ない、 ・、ない、 ・、ない、 ・、ない、 ・、ない、 ・、ない、 ・、ない、 ・ ・、ない、 ・、ない、 ・ ・、ない、 ・ ・、ない、 ・、ない、 ・ ・、ない、 ・ ・ ・ 、ない、 ・ 、、、 ・ ・ 、、、 ・ 、、、 ・ 、、 ・ 、、 ・ 、、	キャンセル 保存&新規 必須項目 を入力し、【 病床・外来機能報告 P オーム	(ボタンをクリ 引合せ詳細画面に移 のであります。 (本)のでは、 (本)のでは、 (本)のでは、 (本)のでは、 (本)のでは、 (本)のでは、(本)のでは、 (本)のでは、(*)のでは、(*)のでい(*)ので(*)のでい(*)ので(*)ので(*)ので(*)ので(*)ので(*)ので(*)ので(*)ので	ックすると、 ります。
	知らせ お除合せ FAQ レポート × 新規病床・外来機能報告 問合せフォ ・①病院・有朱砂須所の値別 ・・なし・・・・・ ・ ・② 一般病体を注意場所体の許可病体の有言 ・・なし・・・・・ ・ ・③ 仕記をの許可病体が「1. 有り」の場合】許可病体数(年 級病体) ・ (上記をの許可病体が「1. 有り」の場合】許可病体数(様 裏病体) ・ (上記をの許可病体が「1. 有り」の場合】許可病体数(様 裏病体) ・ ・ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	キャンセル 保存&新規 必須項目を入力し、【偽 病床・外来機能報告 オーム (株・服装まには会計可用株を送還 (無林後新への移行) の		ックすると、 ります。
装置 > 2 まま >> + + + + 報販総合品の制度に解 >> ステムに関するお問合わせ 電話番号は2>レン なまえ、電話番号は単弱軌 副総総品 開合せフォーム ・ 2 支払 タイトル・検索条件・すべ ル ↑ 2 減馬 2 - 純品対象外医遺編編 5 時代達 2 - 純品対象外医遺編編	如うせ お開合せ FAQ レポート × 新規病床・外来機能報告 問合せファ ・①病法・有朱珍羞所の違刻 なし ▼ ・②の法・満株珍羞所の違列 なし ▼ ・②なし ▼ ② [上記②の評可病朱が「1. 有り」の場合] 評可病朱数(集 義病年) ③ [上記②の評可病朱が「1. 有り」の場合] 評可病朱数(集 義病年) ③ [上記②の評可病朱が「1. 有り」の場合] 評可病朱数(集 義病年) ④ [上記②の評可病朱が「1. 有り」の場合] 異恋の状況 なし ▼ 休徳・魔院罪たは全許可病朱を送還(無乐診養所への移行)の 異婚(チェ) 年 -なし ▼	キャンセル 保存 & 新規 必須項目を入力し、【係 病床・外来機能報告 問 っム (本・ 県際または会評司県未を広温 (国际診場所への将行)の 尾(下を)月 っなしー ▼	(保存) ボタンをクリ 引合せ詳細画面に移	ックすると、 ります。
講室 > 2 (第二・分未機能報告の制度に開 からステムに関するお聞合わせ) 電話毎号について 電話毎号について 電話毎号について 電話のの制度に開 たさい、 電話のの制度に開 たさい、 電話のの制度に開 たさい、 電話のの制度に開 たさい、 電話のの制度に開 たさい、 電話のの制度に開 たさい、 電話のの制度に開 たさい、 電話のの制度に開 たさい、 電話のの制度に開 に開 で で で で で で で で で	如うせ お荷合せ FAQ レポート × 新規病床・外来機能報告 問合せファ ・①病院・有床診療所の違刻 なし- ・②一般病保または濃濃病(未の許可病朱の有黒 なし- ・② (1と比②の許可病朱が「1. 有り」の場合) 許可病朱数 (一般病朱) ③ (1と比②の許可病朱が「1. 有り」の場合) 許可病朱数 (注意病朱) ④ (1と比②の許可病朱が「1. 有り」の場合) 許可病朱数 (漢 調病年) ④ (1と比③の許可病朱が「1. 有り」の場合) 許可病朱数 (漢 調病年) ④ (1と比③の許可病朱が「1. 有り」の場合) 許可病朱数 (漢 調病年) ④ (1と比③の許可病朱が「1. 有り」の場合) 許可病朱数 (漢 調奈) ④ (1と比③の許可病朱が「1. 有り」の場合) 許可病朱数 (漢 調奈) ④ (1とし○の許可病朱が「1. 有り」の場合) 許可病朱数 (漢 調奈) ④ (1とし○(1. 有)」の場合) 許可病朱数 (漢 高奈) ● (1とし○(1. 有)」の場合) 許可病朱数 (三) ● (1とし○(1. 有)」の場合) 許承執 (三) ● (1とし○(1. 有)」の場合) (三) ● (1とし○(1. 有)」の場合) (三) ● (1とし○(1. 有)」の(二) ● (1とし○(1. 有)」の(二) ● (1とし○(1. 有)」の(二) ● (1 (1. 有)) ● (1. 有)) ● (1 (1. 有)) ● (1 (1. 有)) ● (1. 有)) ● (1 (1. 有)) ● (1. 有)) ● (1. 有)) ● (1 (1. 有)) ● (キャンセル 保存&断規 必須項目を入力し、【保 病床・外来機能報告 ホーム (保未、業務表定は会計可病未を送還(供給療所への修行)の たっム ************************************	(系体) (系体) (系体) (系体) (本) (4	ックすると、ります。
	200世 お開合せ FAQ レポート ~ 新規病床・外来機能報告 問合せファ ・①病洗・有朱紗療所の値刻 なし ~ ・② - 砂病味が伝想の許可病床の可聞 なし ~ ・② - 砂病味が「1. 有り」の場合! 許可病味該 (一 政病丸) ④ 「上記②の許可病味が「1. 有り」の場合! 許可病味該 (年 政病丸) ④ 「上記②の許可病味が「1. 有り」の場合! 許可病味該 (集 素病木) ④ 「上記②の許可病味が「1. 有り」の場合! 許可病味該 (集 素病木) ④ 「上記②の許可病味が「1. 有り」の場合! 真読の状況 なし ~ * * * * * * * * * * * * *	キャンセル 保存&新規 必須項目を入力し、【保 病床・外来機能報告 オーム 第病床・外来機能報告	(余年) ボタンをクリ 引合せ詳細画面に移	ックすると、 ります。
	知らせ お開合せ FAQ レポート × 新規病床・外来機能報告 問合せフィ * ①病味・有味診療所の違別なし * ②の病味・たは環境病体の許可病体の有無なし * * * * * * * * * * * * * * * * * *	キャンセル 保存&新規 必須項目を入力し、【名 病床・外来機能報告 オーム	(ボタンをクリ 場合せ詳細画面に移 のである。 のでのである。 のである。 のである。 のでのである。 のである。 のでのである。 のでのである。 のでのである。 のでのである。 のでのである。 のでのである。 のでのである。 のでのである。 のでのである。 のでのでのである。 のでのである。 のでのでのでる。 のでのでのでのでる。 のでのでのでのでのでる。 のでのでのでる。 のでのでのでのでのでのでる。 のでのでのでる。 のでのでのでのでる。 のでのでのでのでのでる。 のでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでので	ックすると、 ります。
調査 > 2 COUC 第4・分末時経営者の制度に 電話着句について 電話着句について 電話着句について 電話着句について 電話着句について 電話着句について 電話着句にする こので で で で で で で で で で	超らせ お開合せ FAQ レポート × 新規病床・外来機能報告 問合せファ ・①病院・有床診療所の違刻 なし ・ -なし ・ -なし ・ - 必須供または爆製病体の許可病体の有簡 なし ・ 必須供または爆製病体の許可病体の有簡 なし ・ ・ ・ ・ 2 必須供または爆製病体の許可病体の有簡 なし ・ ・ ・ 2 ・ ・ ・ ・ 2 ・ ・ ・ ・ 2 ・ ・ ・ ・ 2 - ・ ・ ・ ・ ・ 2 - ・ ・ ・ ・ ・ 2 - ・ ・ ・ ・ ・ ・ 2 - ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ 2 - ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ 2 - ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	キャンセル 保存 & 新規 必須項目を入力し、【係 病床・外来機能報告 開 っム ペーム ペーム ペーム ペーム ペーム ペーム ペーム	(保存) ボタンをクリ 引合せ詳細画面に移 (単一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一	ックすると、 ります。
携置 > 2	如うせ お荷合せ FAQ レポート × 新規病床・外来機能報告 問合せつ の * ①病除・有床診療所の増到なし * ② - 松病味・和床診療所の増到なし * ③ (L L 記 ② の 評可病床が 「 1、 育り) の 場合) 許可病床故 (一 次病床) ④ (L L 記 ② の 評可病床が 「 1、 育り) の 場合) 許可病床故 (二 次次) ④ (L L 記 ② の 評可病床が 「 1、 育り) の 場合) 許可病床故 (復 興所) ④ (L L 記 ② の 評可病床が 「 1、 育り) の 場合) 許可病床故 (復 興所) ④ (L L 記 ③ の 評可病床 で 近 (なし	キャンセル 保存 & 新規 必須項目を入力し、【保 病床・外来機能報告 開 ホーム ペーム ペーム 電防を選択してください。 ださい ペー	(系体) (系体) (系体) (系体) (本体) (ックすると、ります。
	超らせ お類合せ FAQ レポート ~ 新規病床・外来機能報告 問合せファ ・心病は、有味診療所の違約 なし ・ひ一般病味または濃濃病味の許可病味の有器 なし ・ひ一般病味または濃濃病味の許可病味の有器 なし ・なし ・なし ・なし ・なし ・なし ・なし ・なし ・なし ・なし ・なし ・なし ・ない。 ・なし ・ない。 ・なし ・ない。 ・ ・ ・ ・ ・ ない。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	キャンセル 保存 & 新規 必須項目を入力し、【保 病床・外来機能報告 Pe ホーム ペーム	(飛行) (飛行) (ホクンをクリ 引合せ詳細画面に移 (小瓶目) 2023/08/01 15:42 2023/08/01 15:45 2023/08/01 15:45 2023/08/01 15:45 2023/08/01 15:45 2023/08/01 15:45 2023/08/01 15:45	ックすると、 ります。
漢室 > 2 ごついて 「東子・外来陽能報告の制度に第 かぶんに除するお除らわけ 電話着号について 電話着号に事項用。 離議先をご入力ください。 昭総部告 防合セフォーム 部件をご入力ください。 昭応第二、質疑・照会 辺病見、1、質疑・照会 辺病見、1、質疑・照会 辺病見、1、質疑・照会 辺病見、1、質疑・照会 辺病見、1、質疑・照会	2002 お聞合せ FAQ レポート > 新規病床・外来機能報告 問合せファ ・ご腐は、有生診療所の確約 ・ごなし・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	キャンセル 保存&新規 必須項目を入力し、【保 病床・外来機能報告 オーム	R存] ボタンをクリ 引合せ詳細画面に移 マー・	ックすると、 ります。

停 厚生労働省 (医療機関等情報支持	G-MIS ホーム 純富 > お知らせ お開合せ FAQ レポート > 医療振聴マスタ 支援システム	(ださい Q 病洗 担当者87)
	▼ 常示・効果機能容易 粉合サフォーム 申請福号-00000022	
	NOVE	
	1. 朱时应 基本情報	
	 與此名	
	-	;
		7
	あため あため あため あため あため あため あため また あため また あた)
	第名 テスト制度 ます。	
	100-2- 電話等号 0/2011/222	
	e-mail	
	tetilgy-mis.com	
	(1917年77711月1日第三日の)の第四ののうちのに シャト (こちの) へっこしゃ。	
	1. 病院	
	1. 補り ② 仁記2の好可商供が「1. 用り」の場合】許可商供款(一級商供)	
	100 / 21122の肝司県共が「1、判ワ」の場合】肝司県共振(爆戦県中)	
	50 ② 仁尼23の仲司病体が「1、有つ」の場合】奥靖の状況	
	3. 保護・開議: 金狩司病体の進調の実施(予定)なし	
	/	
	令和4年度病床・外来機能報告で該当する医療機関種別を選択してください。 会和4年度病床・外来機能報告で該当する医療機関種別を選択してください。	
	ing channel / management and control of control 6. 上記のいずれにも読書しない	
	◎上記の回答で条件に当てはまる場合、令和4年度病床・外来機能報告は「報告対象外」となります。 ■4. 山口時に日本の時かける 210	
	1月18-7月27日開始1日2月1日1日。 報告対象	
	その他	
	(**) デスト儀者 //	
厚化光白小 厚生労働	另他省G-MIS專程局	
厚土力側 自 🍬 📾 🖷	2月で105/0-763-62/11日10日で加入+TH3時ペ1/7時) 21(マ)TH(マ)	
7541	rasonine - 22/1 - 2/1	

2-3.報告における留意点

報告期間内の場合、報告様式提出後でも修正することが可能です。詳細は病床機能 報告 確認・記入要領の「1.報告の概要 (2)報告様式の作成・提出の進め方」を ご覧ください。報告期間終了後、令和6年1月31日までに修正の必要が生じた場合は 病床・外来機能報告 問合せフォームの「1.質疑・照会」または電話で制度運営事務 局までご連絡ください。

1) 報告様式1における留意点

報告様式1には、「病院用」の報告様式(基本票・施設票・病棟票で構成)と「有床診療所 用」の報告様式(診療所票で構成)があります。貴院の病診区分と一致しているかご確認のう え、ご報告ください。もし異なっている場合には、お手数ですが制度運営事務局までご連絡くだ さい。

なお、報告様式1では報告負担軽減のために以下の項目について令和4年度の報告結果がプレプリントされています。必要に応じて修正のうえ、ご報告ください。

・設置主体、許可病床数、主とする診療科、医療機器台数、建物の建築時期・構造(病院のみ)

2) 報告様式2における留意点

報告様式2は**病棟単位**でご報告いただきます(<u>有床診療所は施設全体を1病棟</u>と考え、施 設単位でご報告ください)。

なお、電子レセプトにより診療報酬請求を行っている医療機関は、診療報酬請求時の病棟 コードの入力の有無により報告方法が異なります。報告方法の詳細は、「3-2.報告様式 2における報告項目の概要」をご参照ください。

「令和4年4月から令和5年3月診療分(令和5年4月まで審査分)の電子入院レセプト がある医療機関」へは、厚生労働省において必要な項目の集計を行い、集計結果がプレプリ ントされた報告様式2が、11月1日からG-MIS上で表示する予定としています。集計内容に ついてご確認のうえ、必要に応じて修正し、11月30日までにG-MIS上でご報告ください。

集計内容について確認した結果、**修正が必要ない場合等についても、報告は必須**です。

なお、業務委託先(株式会社三菱総合研究所)は、契約により知得した内容を契約の目的 以外に利用すること若しくは第三者に漏らしてはならないこととする契約を厚生労働省と結 んでいます。

- ※ 電子レセプトによる診療報酬請求とは、オンライン又は電子媒体(フレキシブルディスク(FD)、光ディスク(MO)、光ディスク(CD-R))で請求を行っていることを指します。
- ※ 介護療養病床において医療の給付を受けた場合の請求では「入院外レセプト」を使用するため、入院レセプトを集計した結果には含まれません。

「令和4年4月から令和5年3月診療分(令和5年4月まで審査分)の電子入院レセプト がある医療機関」**以外**の医療機関は、プレプリントされておりませんので、G-MIS上で直接

[※] 同一医療機関から報告期間内に複数回の報告があった場合、最後にご報告いただいた情報を最終の報 告内容とします。

入力し報告をお願いします。紙媒体による報告をご希望の場合、4-1の「2)紙媒体での 報告を希望する場合」を参照してください。

報告様式2において高度急性期・急性期に関連する医療項目[※]の報告がなく、当該病棟の報 告様式1において「高度急性期機能」又は「急性期機能」を選択された場合、医療機能の整合 がみられないため、報告様式1の医療機能を変更いただくか、若しくは報告様式2の「13. 当該病棟における医療機能の報告の再確認 ②2023(令和5)年7月1日時点の機能」の自 由記載欄に実施した具体的な高度急性期・急性期に関連する医療項目とどのような医療機能 を地域で担っているのかを別途、具体的にご記入ください。

※ 病床機能報告報告マニュアル〈①基本編〉をご参照ください。

2-4. 報告期限

報告様式1、報告様式2の提出期限はいずれも**11月30日**です。紙媒体による報告の場合も、 原則、11月30日(必着)となります。

※ 報告様式1は10月1日、報告様式2は11月1日より受付開始予定です。また、開始時 期についてはG-MISサイトのお知らせ画面等も参考にしてください。

2-5.報告結果の公開

調査結果はオープンデータとして公開する予定です。

3.報告項目の概要

3-1. 報告様式1における報告項目の概要

詳細は「病床機能報告報告様式1確認・記入要領」をご覧ください。G-MIS上でPDFファイルをダウンロードできます(※)。ただし、Windows OS以外の場合、また、WEBブラウザのバージョンが古い場合、PDFファイルの出力が正常に動作しないことがあります。

- ※ PDF ファイルのダウンロードが可能なブラウザは以下の通りです
 - MICROSOFT® EDGE CHROMIUM
 - GOOGLE CHROME™
 - MOZILLA® FIREFOX®

1) 「 I 医療機能の選択における考え方」について

令和5年度病床機能報告報告マニュアル〈①基本編〉をご参照ください。

2) 「II その他の具体的な項目」の「①構造設備・人員配置等に関する項目」について 病棟ごとに各報告項目についてご回答ください。

項目例	調査対象時点
許可病床数	令和5年7月1日時点
算定する入院基本料・特定入院料	П
看護師数、准看護師数、看護補助者数、助産師数等	Ш
主とする診療科	Ш
	令和4年4月1日~令和5年3月31日の
新規人棟忠者致、仕棟忠者延へ致、退棟忠者致寺	1年間
入棟前の場所別の新規入棟患者数、退棟先の場所別	
の退棟患者数等	"

なお、有床診療所の報告項目は、「許可病床数」、「人員配置」、「入院患者数」、「主と する診療科」等の一定の項目に限り必須となり、それ以外の項目については任意項目となり ます。

3-2.報告様式2における報告項目の概要

1) 「I その他の具体的な項目」の「②具体的な医療の内容に関する項目」について

詳細は「病床機能報告報告様式2確認・記入要領」をご覧ください。確認・記入要領は G-MIS上で PDF ファイルをダウンロードできます(※)。ただし、Windows OS以外の場 合、また、WEB ブラウザのバージョンが古い場合、PDF ファイルの出力が正常に動作しない ことがあります。

※ PDF ファイルのダウンロードが可能なブラウザは以下の通りです

- MICROSOFT® EDGE CHROMIUM
- GOOGLE CHROME™
- MOZILLA® FIREFOX®

本報告様式の報告内容は、診療報酬上の項目に着目して設定されており、報告の対象となる のは、令和4年4月から令和5年3月診療分の入院レセプトです。

なお、報告様式2へのプレプリントの対象となるのは、令和4年4月から令和5年3月診療 分(令和5年4月まで審査分)の入院レセプトです。

- ※「令和4年4月から令和5年3月診療分(令和5年4月まで審査分)の電子入院レセプト」があり、レセプトに「病棟コード」の入力がある医療機関のプレプリントデータには、令和4年4月から令和5年3月診療分(令和5年4月まで審査分)のレセプトの一次審査による査定・返戻・取下げ分や紙レセプトで請求されている分、介護療養病床において医療の給付を受けた場合の請求分、医療保険の対象でない労働者災害補償保険等での診療行為分等は含まれていません。追加で計上するレセプト件数等を含めた合計値を可能な範囲でご報告ください。
- ※ 令和4年4月診療分より前の診療分は、令和4年5月以降審査分であっても含めないでください。
- ※ 公費負担医療制度による請求分(電子レセプト請求分)も集計されています(医療保険との併用分は重複して集計されておりません)。

2) 病床機能報告制度に関する電子レセプトへの病棟情報の記録について

詳細は「病床機能報告報告様式2確認・記入要領」をご覧ください。確認・記入要領は G-MIS上で PDF ファイルをダウンロードできます(※)。ただし、Windows OS以外の場 合、また、WEB ブラウザのバージョンが古い場合、PDF ファイルの出力が正常に動作しない ことがあります。

- ※ PDF ファイルのダウンロードが可能なブラウザは以下の通りです
 - MICROSOFT® EDGE CHROMIUM
 - GOOGLE CHROME™
 - MOZILLA® FIREFOX®

病床機能報告では、平成28年度診療報酬改定に伴うシステム改修等にあわせて電子レセプト への病棟コードの記録が開始されたことから、報告様式2「II②具体的な医療の内容に関する 項目」についても、病棟コードにもとづき病棟単位で項目を集計していただくこととなります。

電子レセプトへの病棟コードの記録は、許可病床として一般病床及び療養病床を有しており、 電子レセプトによる診療報酬請求を行っている病院が対象となります。有床診療所については、 病棟コードの記録は不要です。

電子レセプトに病棟コードを記録いただくことで、制度運営事務局が当該病棟コードにもと づき集計した「令和4年4月から令和5年3月診療分(令和5年4月まで審査分)の電子入院 レセプト」のデータを参照することが可能となります。

《電子入院レセプトへの「病棟コード」 (許可病床における一般病床又は療養病床分) の入力状況別の報告方法》(病院のみ対象。有床診療所は除く。)

・病棟コードを全て又は一部に入力している医療機関:

病棟ごとに集計した確認用データが参照できます。内容をご確認いただき、ご報告ください。 病棟コードが未入力分のデータに関しては、医療機関で病棟ごとに集計したうえでご報告く ださい。

・病棟コードが全て未入力の医療機関:

全ての病棟のデータが集計された状態で確認用データが参照できます。内容をご確認いただき、病棟ごとに集計したうえで、ご報告ください。

※紙媒体による報告を希望し、上記の条件に該当する医療機関についてはあらかじめ確認用デー タがプレプリントされた報告様式2を送付する予定です。ただし、病棟数の多い病院等の場合、 送付する紙媒体の量が膨大になるおそれがあることから、個別にご確認させていただくことが ありますのであらかじめご了承ください。

3) 入院診療実績の通年化に伴う負担軽減について

「令和3年度以降の病床機能報告における入院診療実績の報告内容等について」(令和3年 4月13日付け医政地発0413第2号厚生労働省医政局地域医療計画課長通知)に基づき、以 下の通り入院診療実績の報告の負担軽減を図ります。

- 病床機能報告の実施にあたり、国から病床機能報告対象病院等に提供している電子レ セプト情報を活用して整理した入院診療実績データについて、公費負担医療制度によ り請求された電子レセプト情報分を含めたうえで提供するとともに、G-MIS 上におい て、当該データを報告様式2に表示し、入力の簡素化を図ることとします。
- 診療報酬請求時の電子レセプトにあらかじめ病棟コードを記録していない医療機関については、国から病棟別の入院診療実績データを提供することができないことから、当面の間、可能な範囲で病棟別に振り分けて報告すれば足りることとします(病院全体の入院診療実績を特定の病棟の診療実績としてまとめて報告して差し支えありません)。
- 紙媒体により報告を行っている病床機能報告対象病院等においては、入院診療実績の 報告について、月別の数ではなく年間合計数のみ報告すれば足りることとします。

<参考>

病床機能報告制度における報告・集計等の仕組み(レセプト電子申請の医療機関の場合)



4. 具体的な報告手順

4-1. 報告様式等の入手

1) G-MIS 上で報告する場合(推奨)

① 以下に記載しているURLからG-MISにアクセスし、G-MISのユーザ名とパスワードで ログインしてください。

G-MISOURL: https://www.med-login.mhlw.go.jp

G-MISのパスワード再発行が必要になった場合、ログイン画面の「パスワードをお忘れですか?」より申請してください。下記URLの「1-2.パスワード再発行申請」もご参照ください。

G-MIS操作マニュアル(P.5 1-2. パスワード再発行申請): https://www.mhlw.go.jp/content/001113307.pdf

G-MIS上で報告可能なブラウザは以下の通りです。

- MICROSOFT® EDGE CHROMIUM
- GOOGLE CHROME™
- MOZILLA® FIREFOX®
- APPLE® SAFARI®

ログイン画面

_____ G-MIS のユーザ名、パスワードを ▶ ▲ 厚生労働省 G-MIS 入力し、ログインしてください。 医療機関等情報支援システム G-MIS操作、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行 に関する「よくあるお問い合わせ」を こちら にまとめて います。 G-MIS事務局へお問い合わせの前に、ご一読いただけます ようお願い申し上げます。 ユーザ名 パスワード ログイン パスワードをお忘れですか? ユーザ名をお忘れのご担当者様は、下記メールアドレスま でご連絡をお願いいたします。 本人確認の為、お問い合わせには以下4項目の情報が必要 となりますので、必ず「医療機関名」「医療機関住所」 「代表電話番号」「ご担当者名」の記載をお願いいたしま す。 <厚生労働省 G-MIS事務局> password@g-mis.net 本システムに関する詳細はこちらをご覧ください。 厚生労働省 ^{厚生労働省G-MIS事初回} 電話番号:0570-783-872(土日祝日を除く平日9時~17時) Copyright © Ministry of Health, Labour and Welfare, All Rights reserved.

② ログインするとシステム選択画面が表示されますので、[G-MIS] をクリックしてくだ さい。ホーム画面に移ります。



システム選択画面

③ ホーム画面より[病床機能報告]をクリックすると病床機能報告リストビュー画面に進みます。

ログイン後のホーム画面(病院の場合)



 ④ 病床機能報告リストビュー画面にて報告様式を選択し、確認・記入要領を確認しながら 報告項目を入力してください。

停生労働省 G-N 医療機関等情報支援シス	AIS _{ホーム} 調査 ✓	お知らせ お問合せ	FAQ レポート 🗸	医療機関マスタ		検索キーワードを入力してくださ	い Q 病院 担当者87
	各種費料 令約5年度、県本報経時色時音マニュア) 令約5年度、県本報経時を第合マニュア) 令約5年度、県本報経時会、起産様式11 会約5年度、県本報経時会、起産様式12 会約5年度、原体本総合会、起産様式28 会約5年度、原体本の本報経世俗会少ジン 病床・外来機能報告 聞合セフォーム 以下の進齢が必要交互達環想は実施す。外	レく全事末編> レく②牛川編> 入登録(何用売用) 込録(12入費4(何用売用) 辺ポードマニュアル 					
「タイトル ると、各報台	」の報告様式名を	・クリックす に移ります。	いします。		「報告状況」は、 式の報告状況が家	現在作成中の 表示されます。	各報告様
	 ・報告済み:報告が完了している状 ※病床・外来機能報告が報告対象外の すべて選択 	「細色ボタン」が 際です。修正を行う場合は、取戻しの実施をお願い の場合、一部のグラフは描願されません。	ら登録をお願いします。 します。				
	タイトル		病床・外来管理番号		エラーあり/なし	報告状況	
		i	1310000099		なし	作成中	
	すべて表示						
	すべて選択						
	タイトル		病床・外来管理番号		エラーあり/なし	報告状況	
			1310000099		あり	作成中	
	すべて表示						
	ダッシュボード 病床・外来機能報告	ダッシュボード(医療機関)				更新	

病床機能報告リストビュー画面

※画面のイメージは実際と異なる可能性があります。

2) 紙媒体での報告を希望する場合

業務効率化等の観点から、可能な限り G-MIS 上の WEB フォームを用いて報告をお願いし ます。ただし、インターネット環境が整っていないため G-MIS 上の WEB フォームを用いて 報告できない医療機関等、やむを得ない場合は、制度運営事務局から紙媒体報告様式を郵送 します。

紙媒体報告様式の郵送を希望される場合には、「紙媒体入手希望申請書」の所定項目にご 記入のうえ、原則、10月27日(必着)までに郵送又はFAXで制度運営事務局へご連絡くだ さい(電話不可)。提出された紙媒体の調査票を報告として受け付けます。WEB報告に切り 替えたい場合は、お手数ですが制度運営事務局へご連絡ください。

ご連絡いただいた医療機関への紙媒体の報告様式の発送は、<u>10月4日以降に開始する予定</u>ですが、ご希望の受付から発送までに5~10営業日程度の期間を頂戴する場合があります。 また、報告様式2の発送は11月4日以降となります。あらかじめご了承ください。

4-2. 報告様式の記入・不備の確認

1) G-MIS 上で報告する場合(推奨)

G-MIS の WEB フォームを用いてご入力いただく際、報告内容の不整合等を機械的に判定し、内容に応じて警告が表示されます。警告が表示された場合は、警告内容を参考に、報告内容を修正してください。

- ※ 深夜2:00~5:00 はシステムのメンテナンスが行われるため病床・外来機能報告の G-MIS 上での入力をお控えください。システムメンテナンス中に病床・外来機能報告を入 力されると入力内容が正常に反映されない可能性がありますのでご注意ください。
- ※ 外来機能報告との重複項目について外来機能報告にエラーが生じる場合は対象エラーの 内容を確認の上、病床機能報告でエラーの内容を修正してください。修正されるとシス テムメンテナンスの時間に自動的に外来機能報告のエラーも解消されます(外来機能報 告での重複項目の修正はできません)。

2)紙媒体での報告を希望する場合

紙媒体の報告内容に不整合等があった場合、後日、制度運営事務局から電話で確認させて いただくことがありますので、控えの保管をお願いします。病床機能報告と外来機能報告で 重複項目の回答が異なる場合は、病床機能報告の回答を正式なデータとして取り扱います。

4-3. 報告様式の提出

1) G-MIS 上で報告する場合(推奨)

G-MISのWEBフォームで報告項目を入力しましたら【報告】ボタンを押すことで、提出 が完了となります。入力が途中の場合は【保存】ボタンを押すことでデータが保存され、ロ グアウトしても情報は保持されます。しかし、【保存】ボタンを押しただけでは報告完了と はなりませんので、必ず【報告】ボタンを押して報告の完了を忘れないようご注意ください。 提出後は11月30日23:59まで【取戻し】ボタンを押すことで報告内容の修正が可能です。

2) 紙媒体の報告様式で報告する場合

インターネット環境が整っていない等の理由によりG-MIS上のWEBフォームからの入力 が困難な医療機関は、「4 – 1.2)紙媒体での報告を希望する場合」の方法で紙媒体の報 告様式を入手し、報告内容をご記入のうえ、紙媒体報告様式送付時に同封されている返信用 封筒を使用しご送付ください。ご提出いただく紙媒体の写しは、次年度の報告開始まで各医 療機関での保管をお願いします。なお、FAXによる報告様式のご提出は受け付けておりませ ん。

【送付先】

〒103-8790 東京都中央区日本橋3丁目13番5号 KDX日本橋313ビル5階SRC内 厚生労働省「令和5年度 病床・外来機能報告」事務局

※ 同封の返信用封筒に印字されていますのでご利用ください。

5. 問い合わせ窓口

病床機能報告の報告作業においてご不明点等ございましたら、下記の問い合わせ窓口へ電話にてご連絡ください。電話受付時間内のお問い合わせが難しい場合、G-MISサイトの連絡フォーム「病床・外来機能報告問合せフォーム」にてご連絡ください。病床・外来機能報告問合せフォームでの問い合わせ方法については下記の【病床・外来機能報告問合せフォーム「1. 質疑・照会」の操作方法】をご覧ください。

なお、FAXでのお問い合わせも可能です。その場合は病床・外来管理番号※、医療機関名、 担当者名、所在地、電話番号を必ずご記載ください。

本報告マニュアル、各報告様式の確認・記入要領等の各種関連資料をご参照いただいたう えで、ご不明な点がある場合にお問い合わせください。問い合わせ内容によっては別の窓口 の番号をお伝えしてかけ直していただく場合があります。

また、病床機能報告の対象医療機関以外からのお問い合わせには回答できません。あらか じめご了承ください。

※ 病床・外来管理番号については、本報告マニュアルとともに送付された送付状をご確認ください。

【病床・外来機能報告 問合せフォーム「1. 質疑・照会」の操作方法】

① G-MIS のホーム画面より [病床機能報告] をクリックすると病床機能報告リストビ ュー画面が表示されますので、 [病床・外来機能報告 問合せフォーム] をクリッ クしてください。

受厚生労働省 G-M 医療機関等情報支援シス会	IS _{ホーム} 調	こく お知らせ	お問合せ	FAQ	レポート 🗸	医療機関マスタ		検索キーワードを入力してくた	fen Q	病院 担当者87
		ニュアルイ20基大車> ニュアルイ20手換場> ビス12.24章 (内原用) (第二日)(14年)(14年)(14年)(14年) (15.24年)(12.24年)(14年)(14年)(14年) アリッシュボードマニュアル ーム ・いない状態です。病気機能報告 聞きセンォ ーム ・いない状態です。病気の「日本」(14年)(14年) (14年)(14年)(14年)(14年)(14年)(14年)(14年) (14年)(14年)(14年)(14年)(14年)(14年)(14年)(14年)	床診療所用) ームから申請してくだ み、報告項目の入力を 入力し、「報告内タン は、取尽しの実施をおり 損損者されません。	さい。 お願いします。 引から登録をお 願いします。	願いします。	[病床 リック [・] ォーム(・ 外来機能報告 すると、病床・外 に移ります。	問合せフォーム 来機能報告 問	.] をク 合せフ	
	すべて選択									
	タイトル			病床	·外来管理番号		エラーあり/なし	報告状況		
	令和5年度 買家」(3 病院_病床機能	報告制度 様式1		1310	0000099		なし	作成中		
	すべて表示 すべて選択									
	タイトル			病床	·外來管理番号		エラーあり/なし	報告状況		
1	今和5年度 東京」 (3.病床機能	報告制度 様式2		1310	0000099		あり	作成中		
	すべて表示									
	ダッシュポード 病床・外来機能	報告ダッシュボード(医	療機関)					更新 💌		

病床機能報告リストビュー画面

② 病床・外来機能報告 問合せフォームにて [新規] ボタンをクリックしてください。 登録内容について、後日電話にてご連絡致します。問い合わせ状況は、病床・外来機 能報告 問合せフォームの「対応状況」にて確認することができます。

受厚生労働省 G-M 医療機関等情報支援シス・	IS _{ħ-2}	ム 調査 🗸 お知らせ	お問合せ	FAQ	レポート 🗸	医療機関マスタ	
	質疑・服会の入り 「質疑・照会」(; それ以外のG-MI;	りについて は病床・外来機能報告の制度に開するお問合せ Sのシステムに関するお問合わせはこちらから;	Dみ受け付けており S願いします。	ます。			
	差戻し依頼の氏系 差戻し依頼に記録 担当者様ご本人の	3、電話番号について 載される氏名、電話番号は事務局から確認のた D連絡先をご入力ください。	めのお電話に利用す	る場合がござい	ますので、		
	 病床・外: すべて 6 個の項目・並び 	来機能報告 問合せフォーム 選択 ▼ 〒 	線縦報告 関合せフ	オーム • 数秒前 (「更新されました		Q このリストを検索
	91	нл ⊢ ↑	~ 貴院名	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	 病床・外来管理番号 	✓ レコードタイプ	✓ 対応状況 ✓ 作成日 ✓
	1	病院_1. 質疑・照会		病院	1310000099	1. 質疑·照金	2. 対応中 2023/07/18 17:34 💌
	2	病院_2. 報告対象外医療機關申告書		病院	1310000099	2. 報告対象外医療機関	I申告書 1.未対応 2023/08/0115:42 ▼
	3	病院_3. 報告還延達絡		病疣	1310000099	3. 報告運延連絡	1. 未対応 2023/08/01 15:50 💌
	4	病院_4. 差戻し依頼		病院	1310000099	4.差戻し依頼	
	5	病院_1. 質疑・照会(完了)		病院	1310000099	1. 質疑・照会(完了)	[新規] ボタン をクリックすると、病床・外来
	6	病院_1. 質疑・照会		病院	1310000099	1. 質疑・照会	機能報告問合せ内容選択画面に移ります。

病床・外来機能報告 問合せフォーム

※画面のイメージは実際と異なる可能性があります。

③ 病床・外来機能報告 問合せ内容選択画面では、以下の区分で登録が可能です。(※ 1回の登録につき、1区分となっております。)

1:質疑・照会(使用期間:令和5年9月21日~令和6年1月31日23:59) 病床・外来機能報告の報告項目について疑義が発生した場合にこちらから制度運営事務 局にご連絡ください。

2:報告対象外医療機関申請書(使用期間:令和5年9月21日~11月16日23:59) 自院が病床・外来機能報告の報告対象外である場合にこちらから制度運営事務局にご連 絡ください。

3:差戻し依頼(使用期間:令和5年12月1日~12月26日23:59) 病床・外来機能報告の報告結果を申請すると、差戻しを行わない限り修正することがで きません。再編集を行いたい場合は、こちらから制度運営事務局にご連絡ください。 ④ 病床・外来機能報告 問合せ内容選択画面にて「1.質疑・照会」を選択し、[次へ] ボタンをクリックしてください。[キャンセル]ボタンをクリックすると画面が閉じ ます。

「生労働省 G-M 療機関等情報支援シス・	IS ; テム	t−∆	調査 ~	お知らせ	お問合せ	FAQ	レポート 🗸	医療機関マスタ			検索キーワードを	と入力してください	Q 病院
	質疑・服会 「質疑・照 それ以外の	の入力について 会」(は病床・外来) G-MISのシステム(機能報告の制度に こ関するお問合わけ	見するお問合せのみ受 さはこちらからお願い	け付けております。 します。								
	差戻し依頼 差戻し依頼 担当者様ご:	の氏名、電話番号 に記載される氏名 本人の連絡先をご	に ついて 、電話番号は事務 入力ください。	■から確認のためのお	電話に利用する場合	がございますの	ō.						
	こ 病は	・外来機能報告 べて)躍択 ▼	問合せフォーム						<u>×</u>			新規	
	6個の項目・	 並び替え基準:タイ 	 トル・検索条件: す	べての病床・外末機病		新規病床・	外来機能報告	問合せフォーム	F	を検索	\$• III• C	/ C T	
		タイトル ↑							হা,	応状況 ~	作成日	~	
		病院_1.	質疑·照会		レコード	タイプを選択	1 65%Z - 8Z.0		2 .	. 対応中	2023/07/18 17:34		
		病院_2.	報告対象外医療物	國申告書			 1. 頁紙⁺ 照因 2. 報告対象列 	· 医療機関申告書	1.	. 未対応	2023/08/01 15:42		
		病院_3.	報告這延連絡		and a second		 3. 差戻し依頼 	t.	1.	. 未対応	2023/08/01 15:50		
	4	病院_3.	差戻し依頼						1.	. 未対応	2023/08/01 15:58		
	5	病院_1.	質疑・照会(完了)	and the second se				±++>./7/1.	3.	. 完了	2023/08/01 15:26		
	6	病院_1.	質疑 協会					11200	1.	. 未対応	2023/08/09 17:33		
			「1.貿 クする。 ます。	疑・照会 と、病床・タ	」を選択 外来機能報	し、 [2 報告 『	欠へ] ボタ 問合せ入力	ン をクリッ 画面に移り					

病床・外来機能報告問合せ内容選択画面

⑤ 病床・外来機能報告 問合せ入力画面にて各項目を入力し、[保存]ボタンをクリックしてください。保存時に、入力内容のチェック処理がかかります。エラーが表示された際は、エラー内容を確認し、入力内容の修正をお願いします。

[保存&新規]ボタンをクリックすることで、現在の問い合わせ内容を登録後、新 規の問い合わせ内容を登録することができます。(④の病床・外来機能報告 問合せ 内容選択画面に移動します。)

[キャンセル] ボタンをクリックすることで、現在の入力内容を破棄します。

※ 見出し項目先頭に(*)がある項目(氏名(ふりがな)、氏名、電話番号)は入力必須

学厚生労働省 G-MIS 医療機関等情報支援システム	ホーム 調 領疑・踏会の。 「質疑・照会	 室 < お知らせ 入力について 」は満床・外未嫌疑報告の制度に契 	あ場合せ 5AQ レポート ▼ 医療機械で 新規病床・外來機能報告 問合	25 × (東京ホーフードを入力してください) の 第1 出当817
	それ以外のG- 差戻し依頼の 差戻し依頼に 担当者様ご本	MISのシステムに関するお開始わせ 氏名、電話番号について 記載される氏名、電話番号は事務局 人の連絡先をこ入力ください。	約00488 1、未対応 基本情報 *66 (ふりがな)	
	パーパン (素)	外来機範報告 問合セフォーム て選択 ▼ 🕴	170	新規
	6 個の項目 • 並	び替え墓楽: タイトル・検索条件: すべ	- 20	
	9	イトル↑	診署 名	
		内统_1. 黄檗·加致 肉洗_2. 報告対象外医療操作	•電話醫号	必須項目 で八刀し、 【休行】ハタノ でクラックすると、 底庄 从本機能起生 明会共詳細画表に移ります
		用盹_3、 較去還延還絡	FAX番号	内床・外米機能報告の日日に計価画面に移ります。
	4	再純_4、差戻し依頼		
		内純_1、黄純・照会(売了)	e-mail	2023/08/01 15:26
		丙洗_1、黄粳·招会	11日間 - 開会	2023/06/09 27 33
			2006 - 1020 709	
			その他	
			信 守	and the second
				キャンセル
厚生労働省G-MIS事務 	(周) 9701上日19日本1967年	E028. 1780		

病床・外来機能報告問合せ入力画面

⑥ 病床・外来機能報告 問合せ詳細画面にて登録内容をご確認ください。登録内容を修 正する場合は、[編集]ボタンをクリックすると病床・外来機能報告 問合せ入力画 面に戻ります。登録内容に修正がない場合は、ブラウザのタブを閉じてください。タ ブを閉じる際には、誤って Windows のブラウザを閉じないようご注意ください。



病床・外来機能報告問合せ詳細画面

- ⑦ 病床・外来機能報告 問合せフォームに記載いただいた内容について、原則2営業日 を目途に制度運営事務局より電話でご連絡します。 問い合わせ状況は、病床・外来機能報告 問合せフォームの「対応状況」にて確認す ることができます。対応状況は、下記のパターンがあります。
 - 1:未対応 制度運営事務局がまだ登録内容を確認していない状態です。 (登録内容編集可能)
 - 2:対応中
 - 制度運営事務局が登録内容を確認し、対応を行っている状態です。 (登録内容編集可能)
 - 3:完了 登録者に連絡が行われ、問い合わせが終了している状態です。 (登録内容編集不可)

病床・外来機能報告 問合せフォーム

貸疑・服会の入力について 「質疑・照会」は病床・外来機能報告の制度に関するお問合せの それ以外のG-MISのシステムに関するお問合わせはこちらからお	み受け付けております。 願いします。					
差距し依頼の氏名、電話番号について 差距し依頼に記載される氏名、電話番号は事務局から確認のため 担当者様ご本人の運信先をご入力ください。	のお電話に利用する場合がございます(ので、				
パー・外来機能報告 問合セフォーム すべて選択 ▼ オ						职行关现
2 個の項目・並び替え基準: タイトル・検索条件: すべての病床・外来物	雑報告 問合せフォーム・1分前に更新	されました		Q. このリストを検索	\$ • Ⅲ •	C 🖌 C 🗡
タイトル ↑	✓ 貴院名	◇ 病床・外来管理… ◇	レコードタイプ	◇ 対応状況	∨ 作成日	~
1 病床結合試験06_2.報告対象外医療機関申告書	病床結合試験06	11100007	2. 報告対象外医療機関申告	吉書 1. 未対応	2023/09/05 10:4	46 💌
2 病床结合試験06-2. 報告対象外层遷機關申告書	病床结合試験06	11100007	2. 報告対象外医療機關申算	吉書 1.未対応	2023/09/05 10:4	48 💌
	病床・外来機能 て問い合わせ	^{能報告 問(} 伏況を確認	合せフォー <i>I</i> することが ⁻	ムの「対応状況 できます。	נכ []	

⑧ 病床・外来機能報告 問合せフォームの各種ボタンについては下記のとおりです。

病床・外来機能報告	問合せフォーム
-----------	---------

写生労働省 G-MIS 医療機関等情報支援システム) ホーム	調査 🗸	その他 🗸		検索キーワードを入力して	ください	٩	病床結	合試験ユーザ	f6
質疑・照会の入力について 「質疑・照会」は病床・外来機能報告の制 それ以外のG-MISのシステムに関するお問 ざ	夏に関するお問合せのみ受い 含わせはこちらからお願いい	け付けておりま します。	ंग्रे.							
差戻し依頼の氏名、電話番号について 差戻し依頼に記載される氏名、電話番号は 担当者様ご本人の連絡先をご入力ください。	事務局から確認のためのお ,	電話に利用する	場合がございますので	x						
病床・外来機能報告 問合セフォー すべて選択 ↓ 1 0 個の項目・並び替え基準:タイトル・検索条件	ム キ すべての病床・外来機能報	告 問合せフォ	−ム•6分前 に更新され;	ました	2 Q このリストを検索	()	3 (4) ¢ • Ⅲ ·	5 • ट	67# × U	6規 ⑧
タイトル↑ ∽	貴院名	∨ 病床・タ	外来管理番号 🛛 🗸	レコードタイプ 🗸	対応状況 ~	作成日		~		

※画面のイメージは実際と異なる可能性があります。

「▼」ドロップダウンボタンから表示するリストを選択します。
 [ピンアイコン]をクリックすることにより初期表示するリストを設定できます。
 選択可能なリストは、下記のパターンがあります。

「すべて選択」:すべての問い合わせを一覧表示します。 「最近参照したデータ」:直近で参照した問い合わせを一覧表示します。

	ピンアイコン
リストビュー	
✔ すべて選択(固定リスト)	
最近参照したデータ	

※画面のイメージは実際と異なる可能性があります。

対応状況に対して、ボックス内に入力した内容で検索することができます。
 (例:未対応)

3. [列幅をリセット]をクリックすることにより初期値の項目列幅で表示されます。

列幅をリセット

リストビューコントロール
新規
コピー
名前を変更
共有設定
リスト検索条件を表示
表示する項目を選択
削除
列幅をリセット

※画面のイメージは実際と異なる可能性があります。

4. 病床・外来機能報告では使用できません。

5. リストを最新の状態に更新します。

6. 病床・外来機能報告では使用できません。

7. 病床・外来機能報告では使用できません。

8. 病床・外来機能報告では使用できません。

問い合わせ窓口 厚生労働省 「令和5年度病床・外来機能報告」事務局

委託先

報告内容に関するお問い合わせ:株式会社三菱総合研究所(制度運営事務局)

※ 病床・外来機能報告の報告方法・内容、プレプリントデータ、その他、病床・外来機能報告 制度についてはこちらにお問い合わせください。

G-MISに関するお問い合わせ: 厚生労働省G-MIS事務局

※ ユーザ名、G-MISの画面操作方法、システム障害発生時等についてはこちらにお問い合わせ ください。

電話(フリーダイヤル)0120-142-305 [平日9:00~17:00受付]

※ 報告開始日である10月1日(日)は、9:00~17:00の受付を予定しています。

FAX(制度運営事務局専用) 03-3273-8677 [24時間受付]

※ FAX でのお問い合わせの際は、病床・外来管理番号、医療機関名、担当者名、所在地、 電話番号を必ず記載してください。

病床・外来機能報告 問合せフォーム(G-MIS サイトの連絡フォーム) [24 時間受付]

- ※ 電話、FAXの開設期間は令和5年9月20日9:00~12月27日17:00です。
- ※ 病床・外来機能報告 問合せフォームの開設期間は令和5年9月21日9:00~令和6年1月 31日23:59です。

電話でお問い合せいただく場合、音声ガイダンスが流れます。 音声ガイダンスに従い、お問い合わせ内容の番号をご入力ください。 問い合わせ内容によっては別の窓口の番号をお伝えしてかけ直していただく場合があります。

以上